

ぎょうせい足立 第50号

平成30年1月号

発行者 支部長 小林裕一
発行所 東京都行政書士会足立支部
住 所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205
電 話 03-5680-2882
編集人 副支部長 広報 佐田祐介



平成29年あだち国際まつり 外国人無料相談会
(梅島・ベルモント公園)



平成29年あだち区民まつり 街頭無料相談会
(荒川河川敷・虹の広場)

ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 小林 裕一



あけましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

足立支部長就任3期目を9カ月余り経過し、いよいよ支部事業の収穫期に入ったと自覚しております。1期目は肥料を準備し、種を蒔く。2期目には、害虫や気候変動と戦いながら、そして水をやりながら、成長を祈る。3期目は収穫を期待する。

こんなことを念頭に過去2期4年間を振り返りながら、第3期目の平成29年・30年にはどのような収穫が得られるのか、希望をもって新年を迎えております。

既に成果の出た事業も多く、内部的にはソフトボールチーム「足立スターフィールズ」の活動、ボウリング大会等の厚生事業の定着があげられます。対外的には、法教育の定例化や区民生活セミナー（出前講座）の実施、といった区民生活に密着した活動を展開できるようになりました。近藤やよい足立区長の提唱する「協創」の理念に基づき、こうした対外的事業を進めています。

「協創」を通じて人が離散集合して地域の課題に対応していくことが地域コミュニティの新たな形かもしれません。空き家問題などは「協創」のシステムが働く良い例ではないでしょうか？ その新たなコミュニティの中で行政書士が欠かせない存在となること、それこそが私の終生の夢なのです。

これまで目指してきた支部の事業がこの夢の始まりになることを念じつつ、最後に支部会員の皆様並びに関係各位にとりまして平成30年が明るい希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げて新年のごあいさつとさせていただきます。

ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい

明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の先生方には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、区民相談室の「一般相談」におきましては、専門的な知識を要する法的手続きのご案内から日常生活の悩み事まで、幅広いご相談にご対応をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年度の「一般相談」の件数は、1万件を越え、その内容も、社会情勢を反映し一層複雑化・多様化してきております。そうした中で、先生方には、相談者に寄り添い、幅広い専門的知識を基に適切なアドバイスをしていただいております。区民の皆様にとってまさに「頼れるまちの法律家」として心強い限りでございます。相談者からも「的確なアドバイスで助かりました」「親切な対応で不安が解消されました」など感謝やお礼の言葉を多数頂戴しております。

さて、区では「基本構想」に掲げた将来像のキーワード「協創」の具現化に向け、新たな「基本計画」に基づく区政をスタートさせました。「協創」とは、地域の多様な主体の行動を結集し、課題解決や魅力づくり等を実現する仕組みであり、ものづくり事業や健康増進事業において、新たな「協創」の芽が育ちつつあります。

今後とも、先生方には区政へのご理解とご協力とともに、相談業務をはじめ様々な分野にもご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、年頭にあたり、先生方並びにご家族の皆様の益々のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして新年のご挨拶といたします。



あだち区民まつり 街頭無料相談会報告

相談事業部 山田 博和

平成29年10月7日(土)、8日(日)の二日間、荒川河川敷「虹の広場」にて、あだち区民祭り(A-festa)が開催されました。足立支部もこの二日間に無料街頭相談会を実施致しました。

今年も昨年同様足立区より、相談テントブースが3区画提供されました。初日は、天気はあまり良くありませんでしたが、たくさんの来場者で賑わいました。2日目は、天気に恵まれ、数多くの来場者で祭りの会場は賑わいました。

相談員はテント内での相談対応、チラシ配布やアンケート用紙記入、アメニティグッズ等の配布を一生懸命しました。

相談件数は、初日が22件、2日目が30件、合計52件。相談内容としては、遺言・相続・不動産関連が多く見受けられました。

この2日間は、各日ともティッシュ1500個、合計3000個を用意しましたが、会員が積極的に配布し、多くの来場者の方々に受け取って頂いたこともあり、早い段階で、配布が終了致しました。又、相談者には、支部のパンフレット、手染めタオル、携帯ストラップ等の可愛いグッズも配布致しました。今後も、この様な相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様に利用して頂けるように続けていきたいと思っております。



千住公証役場「遺言証人」取次業務報告

総務部 岩元 佳代

昨年度より始まった遺言証人取次業務(千住公証役場)も2年目になりました。今年度は25名の会員が登録しており、千住公証役場からの依頼に基づいて登録者の中から証人を手配しています。遺言公正証書の作成現場に立ち会える大変貴重な機会となっております。来年度の募集については、同封の申込用紙に必要事項を記載の上、FAXにてお申し込みください。

あだち国際まつり 街頭無料相談会報告

相談事業部 岡野 達朗

2017年11月3日、梅島にあるベルモント公園にて開催された「あだち国際まつり2017」に今年度も相談員3名を派遣しました。

今回は3連休の初日で快晴ということもあり、たくさんの来場者がありました。そのおかげで、毎年恒例のステージパフォーマンスや各国のグルメが味わえる屋台はいずれも大盛況でした。

我々が担当しました「外国人のための相談コーナー」は、昨年度より相談者を外国人に限定せず日本人も対応可としたところ、10名の相談者を対応することができました（昨年度は3名）。相談内容も、在留資格や永住権といった定番の相談内容以外に、相続、相隣問題、年金、労使問題等多岐にわたりました。

特に今年度は相談コーナーの設置にも工夫していただき、イスやテーブルの配置を変え、今までのカウンター形式から、テントの中にイスとテーブルを設置し、相談者が入り易いレイアウトに変えたことが功を奏したものであると思います。来年度以降もこの形式でやっていただく旨を区の担当者にお願ひしました。

より多くの相談者が来れば、我々行政書士にとってもいいアピールの場になるのではないかと思います。



八士業合同無料相談会報告

八士業相談担当 渉外部 伊藤 健司



平成29年11月11日、足立区勤労福祉会館（綾瀬ブルミエ内）にて、第八回八士業合同無料相談会「足立区よろず無料相談会」が開催されました。行政書士会足立支部からは小林支部長、坂田先生、菊地先生、石田先生、奈良井先生、伊藤の6名が参加いたしました。税理士や司法書士、弁護士や社労士等と、相談内容によって編成したチームで相談者をヒアリングすることによって、様々な角度から適切なアドバイスをさせていただけたと思われます。

相談者はご自身の相談事を全て理解されているとは限りませんし、上手に伝えられない場合もあります。そのため、各士業の視点から案件について検討しアドバイスを差し上げることは非常に有益であり、今後も可能な限り区民に継続して提供していけるようなモデルを考えていくこと、そして、より一層行政書士を認知していただき、気軽にご利用いただけるようにすることを目標に引き続き活動していく所存です。

相談事業部からのお知らせ

相談事業部 諏訪 智

支部会員の皆様、日頃より相談事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

今年度も、一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際まつりでの外国人相談、八士業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度の広報活動を行っております。

ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

一般相談（行政書士2名）

場所：足立区役所 北館3階

日時：開庁日 毎日 9時～16時30分

平成29年4月から10月までの相談結果

総件数1789件

（上位5位）相続558件、離婚230件、家庭169件、相隣141件、不動産128件

経営者向け相談（行政書士2名）

場所：あだち産業センター

日時：毎月第2水曜日18時～20時

平成29年4月から10月までの相談結果

会社設立関連4件、建設業許可1件、会社役員変更等1件

支部研修会開催報告・予告

業務部 支部研修会担当 有賀 裕範

◆平成29年度第1回支部研修会

日時：平成29年7月28日（金）18:00～20:30

会場：足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ）2階 第2洋室

科目：就労系在留資格（経営・管理、技術・人文知識・国際業務、技能）と外国人雇用をゼミ方式で理解する！ ～入管実務専門行政書士としての「経営」と「実務」の『視点』を身につける～

講師：近藤 秀将（豊島支部） 参加者：34名

就労系在留資格を中心にゼミ方式で講義をしていただき、参加された先生方からの質問も絶えず、大変有意義な研修会となりました。



◆平成29年度第2回支部研修会

日時：平成29年10月27日（金）18:00～20:30

会場：足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）2階 第2洋室

科目：クライアントと共有する建設業許可の知識 ～許可申請の手引き、経審の手引きのもう一歩奥へ～

講師：塩田 英治（千代田支部） 参加者：35名

クライアントに対する最新情報の提供やコンサルタントに繋がる内容の講義をしていただき、大変有意義な研修会となりました。



◆平成29年度第3回支部研修会 予告

日時：平成30年2月23日（金）18:00～20:30

会場：足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）2階 第2洋室

科目：行政書士のための知的財産権業務 ～著作権業務を中心として～

講師：元文部科学省文化審議会著作権分科会委員 行政書士 福島 信（中央支部）

申込方法：2月16日必着 氏名・支部名・電話番号・FAX番号・e-mailアドレス等を明記の上、研修担当有賀までFAX又はE-mailにてお申し込みください。

FAX 03-3629-4543 / e-mail ariga-jimusyo@apricot.ocn.ne.jp

※研修会終了後、懇親会（会費3,500円程度）を予定しておりますので、懇親会の出欠についてもお知らせください。積極的なご参加をお待ちしております。なお、前々日以降のキャンセルは懇親会費のご負担をお願いします。

業務研究会開催報告

業務部 業務研究会担当 菊地 三桜

◆第58回業務研究会（参加者 11名）

平成29年6月17日 18:30 あだち産業センター

1. 「行政書士業務と行政書士会について」 小林 裕一 先生
2. 「IT・ML利用について」 佐田 祐介 先生
3. 「相談業務あれこれ」 石田 正己 先生

◆第59回業務研究会（参加者 10名）

平成29年9月29日 18:30 あだち産業センター

1. 「行政書士業務とクライアントへの資金調達」
東京スター銀行 奥田 真弘 様
2. 「民法改正 相談業務での生かし方」 石田 正己 先生

◆第60回業務研究会（参加者 11名）

平成29年12月1日 18:30 あだち産業センター

1. 「法人設立について」 岡野 達朗 先生
2. 「特定遊興飲食店営業許可の事例紹介」 飯塚 重紀 先生

◆お知らせと次回予告

業務研究会は、会員間の情報交換、業務知識拡充、新規業務研究のために、交流会形式の研修会として開催しています。多くの会員が参加され、大変喜ばしいことと思っております。

次回業務研究会は平成30年2月2日（金）18:30 あだち産業センター 講師：伊藤健司先生、諏訪智先生を予定しています。詳細が決まり次第、支部ホームページ及び支部会員メーリングリストにてお知らせします。メーリングリスト未加入の方は、お早めの加入をお勧め致します。



ソフトボール大会報告

足立スターフィールドズ監督 厚生部 石田 正己

2017年11月3日（金/祝）第12回東京都行政書士会厚生部主催ソフトボール大会が神宮軟式野球場にて開催されました。

試合結果は7ー9（千代田支部に女性選手参加による1点加点あり）我がチームは1回戦敗退となりました。今回は10月中に雨にたたられたことによる練習不足、対戦相手の千代田支部の力が若干優っていたこともあって、こういう結果になりました。

敗戦とはいえ、試合自体は非常に拮抗したいい試合になりました。我がチームが試合展開によっては上位を目指すチームであることは見せられたと思います。

来シーズンは坂田幸典先生に助監督になってもらうこともチーム全体会議で決まったことも受けまして、今後もチームの原点である第1に親睦、第2に勝つことを目的とし、ひいては足立支部の更なる活性化のために頑張ってゆきたいと存じます。



★引き続きメンバーを募集しています。未経験者多数、見学歓迎、ご遠慮なく。080-3483-0124 監督:石田

区民生活セミナー開催報告 渉外部 星野 俊雄

地域との連携を図り行政書士制度の普及を図ることを目的に年2回程度計画し、今年2年目に当たる第1回区民セミナーを次のように開催いたしましたので、ご報告いたします。

日時・・・平成29年9月16日（土）18:00～20:30

場所・・・花保住区センター 大広間

内容・・・必ず知っておきたい相続の基礎知識

講師・・・山田博和先生（足立支部行政書士）

参加者・・・20名（うちスタッフ6名）

なお、2回目を平成30年2月9日（金）を実施予定です。



渉外部からのご報告

渉外部 安井 逸郎

◆7月13日（自民党・公明党・民進党）予算要望を行いました。

①住区センターでの区民セミナー・相談会開催に当たって足立区共催又は後援として頂きたい②足立区申立による成年後見人に足立支部会員を活用頂きたい③地域調整課多文化共生係（外国人の窓口）に支部会員を週に1回、駐在を委託して頂きたい④法教育授業に区の補助をして頂きたい⑤町会自治会の法人化等に資するためアドバイザー派遣委託を検討して頂きたい。

◆9月16日 第2回住区センターでの区民セミナー・相談会を足立区共催として実施しました。

◆10月12日 足立区成年後見人連絡会（社会福祉協議会主催）に支部として岩元先生が出席しました。

◆11月24日 梅島小学校6学年3クラスを対象に、第3回法教育授業を実施しました。今年は5時限と6時限に実施致しましたので法教育委員4名と2名のサポーターで対応致しました。講師は、岡野先生と佐田先生に加え有賀先生にお願いし、スマホ等で知らず知らずに拡散する傾向にあるプライバシーや個人情報を守る大切さをグループワークを中心に行いました。

◆八士業よろず相談会準備の会議に参加し他士業との交流を行いました。

◆11月15日 東京会ADR支部連絡会に伊藤先生、11月27日東京会法教育推進支部連絡会に岡野先生がそれぞれ出席しました。

成年後見人連絡会（足立区社会福祉協議会主催）参加報告

総務部 岩元 佳代

1. 6月27日開催「意思決定支援について ～弁護士の立場から～」講師 山田恵太 弁護士

2. 10月12日開催「演習で学ぶ意思決定支援のツールの活用について」講師 大輪典子 東京社会福祉士会会長
どちらの講演も後見人として意思表示が難しい人の意思決定をどのように行っていくかについて深く考えさせられるものでした。市民後見人や専門職後見人など様々な立場で成年後見に関わっている方が多く参加されています。3回目は3月頃に行われる予定です。

レクリエーション行事報告 厚生部 小越 隆之

平成29年9月8日（金）千住マルアイボウリング場にて、参加者17名で年1回のレクリエーション行事（ボウリング・カラオケ）を開催致しました。当日は、会員のお子さまも参加し、和気あいあいとした集いとなりました。業務の時とは違う会員の一面が見られ、会員間の交流という厚生部の目的を果たせました。次回も多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。



新年賀詞交歓会のお知らせ

総務部 小越 隆之

日時 平成30年1月12日(金) 受付17:30～ 開始18:00～
場所 銀座アスター千住賓館 足立区千住2-25-1 やよいビル6階
会費 一人 6,000円 立食形式

行政書士会員だけでなく、地元議員、公証役場、区役所、他士業の方々もご参加されます。この貴重な機会にご参加し、是非交流を深めてください。ご参加頂ける方は、同封の申込用紙に記載の上、FAXでお申込みください。



支部会費納入について 会計部 坂田

平成29年度足立支部会費（月額500円：年間6千円）を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にて早急にお振込みください。

※振込先 郵便局00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費 納入について

平成28年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後2週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部（および東京都行政書士会）の事業参加を制限されることがあります。

会計部からのお願い：支部会費の振込手数料は支部が負担しています。支部経費削減の為、お手数ですが、郵便局の窓口ではなくATMにて振り込んで頂くようお願い申し上げます。なお、支部会費に関するお問い合わせは会計担当：坂田 090-1044-7185 までご連絡ください。

足立支部ホームページ、支部会員メーリングリスト 広報部・ICT推進委員 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてホームページを開設しています。ホームページ内の「お近くの行政書士」ページでは、申込希望者のみ、支部会員の事務所情報も掲載しています。

また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてメーリングリストも運営しております。登録・変更等をご希望の方、また最近メールが配信されていないと思われる方（配信エラー等の可能性あり）は、ICT担当：佐田 070-5502-3158 までご連絡ください。会費未納者のHP掲載やML加入はお断りしています。

あだちだより

足立支部コラムニスト（相談事業部） 諏訪 智

足立区の名所を紹介する「あだちだより」

今回は足立区役所の北館屋上にある「エコガーデン」を紹介します。

エコガーデンは、2009年6月に温暖化対策の一環として、区役所北館の屋上を緑化し、またこれを一般に公開することで温暖化対策への理解と協力をPRする目的で作られました。

エレベーターを上がり、受付の方のお出迎えを受けながら外に出ると、きれいに整備された庭園が現れます。そこにはラベンダー、オリーブ、金木犀、



ローズマリー等、様々な花が植えられ、一年を通して楽しむことができるようになっています。

さらに、地球環境のため太陽光パネルも設置されています。また、屋上なので、そこから眺める景色も爽快です。

エコガーデンでは、テーブルや芝生で、持参した弁当を食べることもできます。区の職員の方も弁当を食べに来るそうですよ。平日の開庁日に加え第四日曜も10時30分から16時30分まで無料で利用することができます。

一度足を運んでみてはいかがでしょうか。`\_`

